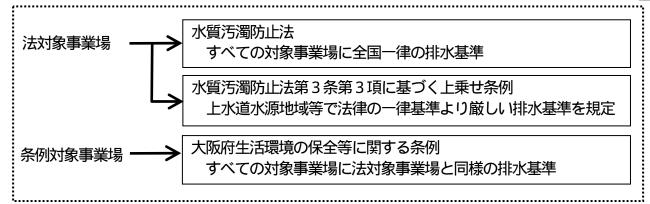
## 1,4-ジオキサン等の排水基準等について

本資料において、「上乗せ条例」: 水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例 「生活環境保全条例」: 大阪府生活環境の保全等に関する条例

## 有害物質(水質汚濁防止法施行令第2条)



## 今後の予定

H22.12.1 大阪府環境審議会諮問

H23.春~夏 大阪府環境審議会から答申

H23.9 府議会に上乗せ条例の改正案を上程 併せて生活環境保全条例施行規則を改正

## 今回検討する各物質の規制状況と見直し概要

	環境基準	排水基準		地下浸透規制			
		法対象事業場	条例対象事業場	法対象事業場	条例対象事業場	用途	毒性
	公共用水域   地下水	水質汚濁防止法 上乗せ	生活環境保全条例	水質汚濁防止法	生活環境保全条例		
1,4-ジオキサン	0.05mg/L (平成 21 年 11 月設定)	新規 0.5mg/L (審議中)	同左	新規 検出しないこと (審議中)	今回諮問 (現在:設定なし)	合成皮革用・反応用の溶剤、塩素系溶剤の安定剤、 洗浄溶剤、医薬品合成原料	腎臓・肝臓への障害、 発がん性
1,1-ジクロロ エチレン	0.02mg/L 0.1 mg/L (平成21年 11月見直し)	0.2mg/L	(現在上水源	現在 検出しないこと (審議中)	今回諮問 (現在:検出 しないこと)	塩化ビニリデンフィルム等の合成原料	肝臓への障害
塩化ビニル モノマー	0.002mg/L 設定なし (平成21年 11月設定)	設定なし	同左	新規 検出しないこと (審議中)	今回諮問 (現在:設定なし)	ポリ塩化ビニル等の合成原料	肝臓への障害、 発がん性
1,2-ジクロロ エチレン	設定なし (但し シス体とし て0.04mg/L) 0.04 mg/L (平成21年 11月設定)	設定なし(但し 設定なし( シス体として シス体とし 0.4mg/L) 0.04mg/L	て   (担し シス体とし て hxk源0.04mg/L	新規 検出しないこと (審議中)	今回諮問 (現在:設定なし)	化学合成の中間体、溶剤、抽出溶剤	血液系の障害、 免疫系器官への障害

中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において審議中